

滝窪小学校の取組

1 研究のテーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～家庭・学校・地域社会の連携を通して～

2 研究のねらい

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携した取組が有効であることを実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

(1) 実態調査と指導計画の改善

① アンケート(hyper-Q U)の実施と分析

児童の対人関係や学級集団について実態把握を行うために、アンケート調査(hyper-Q U)を実施した。昨年度は、1回目の調査を1学期に実施し、結果を考察することにより、学級における児童の実態や学級集団としての傾向や問題点を把握し、学級経営や授業の改善に役立てた。また、2回目を3学期に実施することで、学級の変容について検証を行った。今年度についても1学期に1回目の調査を実施し、結果を考察することで、生徒指導や学級経営に活用している。



② 道徳の全体計画別業の見直し

道徳の全体計画別業の見直し方を工夫した。道徳の授業では「わたしたちの道徳」の他に「ぐんまの道徳」、本校で使用している副読本「〇ねんせいのどうとく」の3種類の副読本を実施時期や児童の実態に合わせて使用した。「わたしたちの道徳」「ぐんまの道徳」についてはブロックで相談し、読み物資料を扱う学年を振り分けた。



昨年度は、更に他の副読本も購入し、読み物資料を吟味し、より児童の実態にあったものにした。また、道徳的価値の重点項目については、内容項目を「親切・思いやり」に絞るとともに、全学年の別業を会議室に掲示し、月1回程度見直し・修正を加えることで、学年の関連やつながりを見ながら指導計画の工夫・改善を図ることができるようにした。



(2) 道徳の時間の授業実践

① 指導法の工夫

a. 「道徳の時間『授業の作り方』」を活用した授業づくり

道徳の授業を行う際に、必要となる発問構成について、前橋市小・中学校道徳主任会、前橋市教育委員会が作成した「道徳の時間『授業の作り方』～発問設定のポイント～」と、同「実践事例集」を全職員で読み合い、道徳の授業づくりの基本について共通理解を図った。

特に、導入～展開前段～展開後段～終末の各学習過程ごとのポイントやそれぞれの発問のつながりなど、教材研究を行う際の思考の流れについて、共通理解を図り、基本的な授業のスタイルを確立することで、教師も(児童も)、道徳の授業に抵抗感なく臨めるようにした。

b.「中心発問設定シート」を活用した発問の工夫

「中心発問設定シート」を活用して教材研究を行うことにより、児童の実態に応じた中心発問の設定が可能となり、ねらいに迫ることができるようになった。

c.資料提示(紙芝居・ICT活用)

紙芝居・プレゼンテーションソフト、場面絵、登場人物のイラスト等を積極的に取り入れる工夫を行った。これにより、児童が登場人物や場面、状況を視覚的にイメージしやすくなり、資料の読み取りではなく、人物の気持ちの変化に気付き、充実した話し合いができるようになった。

d.板書の工夫

児童の思考の変化が分かるように、ハート図や場面図を流れに沿って掲示し、児童の意見とともに板書することにより、児童が気持ちの変化に気付き、考えを共有できるようにした。



②言語活動の工夫

道徳の時間における言語活動としては、以下の活動を児童の発達段階やねらいに応じて取り入れるようにした。

a.役割演技・動作化

主に低学年の授業において、中心発問の場面で取り入れた。児童が登場人物になりきって気持ちを考えることができるので、児童一人一人の考えが引き出しやすくなり考えを深めることができるようになった。



b.話し合う活動

中心発問や展開後段の自己を振り返る場面で、話し合う活動を取り入れた。ねらいとする道徳的価値や学年に応じて話し合いの形態を以下のように工夫することにより、自分の気持ちが明確になり、気持ちの深まりを実感させることができるようになった。



- ・ペアでの話し合い…互いの考えを丁寧に話したり聞き合ったりする。話しやすい。
- ・グループでの話し合い…自分の考えと比較しながら多様な考えに触れることができる。
- ・全体での話し合い…学級全体で考えたり、それぞれの考えを共有したりできる。
- ・同じ考えの人同士の話合い…話しやすい。意見交流が深まる。
- ・付箋やホワイトボードを使った話し合い…全員が話し合う活動に積極的に参加できる。
- ・気持ちカードを用いた話し合い…登場人物の立場や気持ちを可視化することができる。

c.書く活動

思いや考えをもつ場面や考えを深める場面で、吹き出しを用いたり、付箋やホワイトボードに記入させたりするなどの工夫をした。書く活動の時間を短縮したり、話し合う活動で思いや考えを共有したりすることができるようにした。また、書くことにより、曖昧だった考えを明確にしたり、整理したりできるようになった。

③研究授業の実施

校内で道徳の研究授業を行うとともに、授業後には授業研究会を行った。

授業研究会では言語活動の工夫により、ねらいとする道徳的価値の自覚に迫ることができたかを視点に話し合い、道徳の授業の質的な向上を図った。



(3) その他の取組

道徳の時間以外にも、人権に関わる様々な集会や行事を行ったり、常時指導を行ったりした。詳細については、以下の「4 具体的な取組」に記す。

4 具体的な取組

(1) 人権に関わる集会や行事等の実施

① 縦割り集会

6年生が中心になって計画し、朝の時間に実施している。6年生が活動の計画を立て準備をし、1年生から6年生まで楽しめる遊びを通して異学年交流を進めている。

その結果、縦割り集会の時間のみならず休み時間にも学年を越えて遊ぶ姿が多く見られるようになってきている。

また、高学年の児童が低学年の面倒を見ている様子も多く見られるようになった。



② あいさつ運動(児童会活動)

全校集会等の終了後、体育館入り口に運営委員の児童が並んで、体育館を出る児童にあいさつをする活動を行っている。学校の中心である5・6年生が率先してあいさつをすることで、低・中学年の模範となり、互いにあいさつを交わし合う心のつながりをもつことができた。



③ 人権週間

人権に関するDVDを道徳の時間に視聴し、その後、人権標語を作成し児童一人一人が人権について考えた。

また、人権集中学習では人権擁護委員による寸劇(いじめに関するもの)を鑑賞し、友達と仲良くするにはどうしたらよいかを全校で考えた。



④ スポーツテストや体育などによる異学年交流

本校では、低学年と高学年が一緒に各種目のスポーツテストを実施している。

特に、縄跳びでは6年生が1年生に短縄の技や長縄のこつを教えたりするなど、6年生の児童からの希望で取り組んでいる。

こうした活動を通して、本校では高学年は低学年の面倒をみるものという意識が子供たちの中で自然に芽生え、休み時間や登下校など、様々な場面で高学年が低学年の面倒をみる場面が多くなった。



⑤ 学校保健委員会「心の健康」

学校保健委員会では、「心も風邪をひくって本当？」をテーマに、保健委員による寸劇を基に、人の心が言葉によって傷ついたり、励まされたりすることについて考えた。その後、学校医や学校栄養士の先生方から、心の健康について、専門的な話を伺った。



⑥福祉体験

高齢者や障害者に関する正しい認識とともに、具体的に相手の立場に立って心身の状態を理解させ、家庭や地域の高齢者や障害者と関わっていくための能力や態度を養うことをねらいとした。社会福祉協議会等の協力により、1年生では手話、3年生ではブラインドウォーク、5年生では車いす体験、6年生では高齢者の運動等の疑似体験学習を行った。



⑦地域のお年寄りとの交流

大胡地区で行われる「大胡地区敬老会」に、児童が参加し、敬老作文の発表を行っている。また、学校の運動会で、代表の児童が敬老作文を読み、1年生とお年寄りが一緒に玉入れをするなど、地域のお年寄りとの交流を積極的に行った。



(2)常時指導

①温かい学級づくりと学級活動の充実

授業での聞き方や話し方（「滝小 学習のきまり」）を教室に掲示し、自分と異なる思いや考えであっても認め合うことができる温かい学級づくりに努めている。

また、話し合う活動や児童主体の学級活動の充実を図っていくことで、他者理解を深めている。



②学校生活の掲示

子供たちが自らの活動の様子を振り返るとともに、望ましい行動や態度について具体的にイメージできるように、学校行事や授業での子供たちの取組の様子を「滝小ニュース」として、階段の踊り場に毎月掲示している。併せて全校集会での講話に関連した子供たちの様子なども掲示している。自尊心や愛校心を高め、互いに認め合う心を育てることにつながる。



③人権コーナー(保健委員会)

保健委員会が中心となって、友達から言われて嬉しい言葉や元気が出る言葉を全児童から募集して、職員室前の廊下に設けた人権コーナーに掲示した。滝窪小学校のシンボルツリーの「とちの木」に、子供たちから寄せられた温かな言葉が「こころの花」となって咲いている。

また、子供たちが考えた人権標語も併せて掲示している。



④こころのコーナー(図書委員会)

図書室には、「こころのコーナー」があり、心を育てる本を選んで貸し出しを行ったところ、多くの児童が読むようになった。また、読後の感想や心に残った言葉を廊下の「ふわふわことばのふうせん」のコーナーに掲示した。

「にんげんはなぜなくののだろうか、が心にのこりました。」「人の気持ちを考えていけば、自分もいい気持ちになることを知りました。」「女の子の『やだよ』という言葉にわたしもやだと思いました。心の中も悲しいからです。」など、様々な感想が寄せられている。



⑤美化活動

校舎南面の花壇には、四季を通じて花がきれいに咲き続けている。ゴミが一つも落ちていない花の咲き誇る美しい学習環境をつくることは子供たちの豊かな心を育むためにも重要である。

また、豊かな自然に恵まれた環境を生かし、環境委員が中心となり、緑の少年団の活動の一環として学校農園での野菜作りなどの活動も行っている。



(3) 家庭・地域社会との連携

①授業公開・情報発信

学習参観や学校公開日には、全学級で道徳の授業公開を行った。また、学校のWebページを毎日更新して、家庭や地域の方々に向けて日々の授業や行事等での子供たちの活動の様子を紹介している他、「道徳・人権教育」のコーナーを設け、授業の内容等を公開することにより家庭でも話し合ってもらおうよう、啓発に努めている。

さらに学校便りや学級通信で、道徳の授業の様子や人権教育についての様々な取組について紹介することで、家庭や地域社会と連携した教育を目指している。



②地域ボランティア等の協力

道徳や人権教育を推進していくためには、家庭や地域社会と連携を密にすることが重要である。そこで本校では、「遊び場」「読み聞かせ」等で、地域や保護者の方々に、様々な面で協力していただくことにより、子供たちが地域の大人と触れ合う中で、様々な学習や体験を行う機会を設けている。



③地域教材や外部講師の活用

本校は、学校に協力的な地域の方々に恵まれている。そこで、3年生から6年生での書写の指導の他にも、様々な教科等で地域の外部講師を招いて授業を行ったり、地域の様々な施設等で体験的な学習を行ったりしている。

また、1月には「ありがとう集会」を実施して、子供たちが地域の様々な方々に支えられていることを知り、感謝の気持ちをもつ契機としている。



内 容 (教 科 等)	
1年	<p>・昔遊び (生活)</p> <p>地域の方に来ていただき、お正月遊びなどの伝統遊びを取り上げた「昔遊びの会」を実施している。昔遊びのよさや人と遊ぶよさを知り、人と積極的に関わろうとする態度や、根気強く取り組もうとする意欲が育っている。</p>



2年	<ul style="list-style-type: none"> ・町たんけん（生活） <p>校区にある道の駅に実際に行き、お店の人にインタビューをした後、買い物体験を行っている。町たんけんを通して地域の方々と触れ合うことで、人々と関わることの楽しさに気付くと共に、他者を尊重する態度や気持ちを育てている。</p>	
3年	<ul style="list-style-type: none"> ・大根の種まき、収穫、たくあん作り（総合） ・そろばん（算数） ・スーパーマーケットの見学（社会） ・きゅうり農家見学（社会） <p>滝窪小学校の周囲には田畑が多く、農業も盛んである。そこで、そうした地域の特色を生かして教材化し、積極的に授業の中に取り入れている。</p>	
4年	<ul style="list-style-type: none"> ・木を見る会（総合） ・移動天文教室（理科） ・牛舎見学（総合） <p>子供たちの学習意欲を高めるとともに、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育てるために、地域の特色を生かした「酪農」をテーマとして、直接地域の酪農家に見学に行き話を聞く体験学習を実施している。</p>	
5年	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊体験カレー作り（学校行事） ・米作り（総合） <p>滝窪小学校には、本格的な水田があり、5年生が総合的な学習で米作りを取り上げている。田植えや稲刈りなどでは、JAの職員の方や自治会長さん、保護者の方に来ていただき、本格的な体験を行っている。</p>	
6年	<ul style="list-style-type: none"> ・土器作り（総合） ・調理実習・被服実習（家庭） <p>家庭科では、食育改善推進委員の方々にお世話になり調理実習を行っている。各グループに一人ずつ対応していただくことで、調理のこつや気を付ける点など、きめ細かに指導していただいている。</p>	

5 成果と課題

(1) 研究の成果

- 行事や学習の様子を校内に掲示したり、縦割り集会等で他学年と交流をしたりすることにより、休み時間にも異学年で仲良く遊ぶ姿が見られるようになった。
- 各教科の時間や学級活動の中で自分と異なる意見についても最後まで聞き、認め合う姿が見られるようになった。
- 本校の人権教育の取組や日常の児童の活動の様子を毎日学校のWebページに公開したり、学校便りに掲載したりすることにより、保護者や地域の方々の理解を得ることができ、家庭や地域社会と一体となった人権教育を推進することができた。

(2) 今後の課題

- 道徳の教科化に向け、考えを広め深めるための話し合い活動の工夫や、ポートフォリオの蓄積とその評価について、より一層研究を深めていく。
- 地域で行っている「あいさつ運動」を今後も継続するとともに、学校で行っている人権教育を家庭や地域社会に向けて継続的に発信し、人権意識を更に高めていく。